

幼稚園

認定こども園

認可保育所

小規模保育事業所

開放のお知らせ

いっしょにあっ! そっ! ぽっ!!

お子さんと一緒に出かけてみませんか??

安心して
子どもを
遊ばせたい
なあ

子育ての情報を
知りたいな!!

子どもの
ことで相談したい
けれど...

幼稚園
認定こども園
認可保育所...
どんなところ?



お友達と
たくさん
遊ばせたい
なあ...

市内の幼稚園・認定こども園・認可保育所等では就学前のお子さまを対象に、園開放事業を行っています。同年齢のお子さんと一緒に遊んだり、各施設の雰囲気を経験しませんか? また、施設の見学を希望される場合は、各施設に直接連絡し、ご相談ください。

幼稚園・認定こども園・認可保育所・小規模保育事業所の
園開放の情報はこちらから

※開放予定日が中止・変更となる場合や、予約・費用・持ち物が必要な場合もありますので、実施施設にお問い合わせください。



- 発行 旭川市こども・女性・若者未来部こども保育課
- 協力 旭川私立幼稚園協会・旭川民間保育所相互育成会

親子で仲良く交流できる場（地域子育て支援センター）

親子遊びの紹介、保護者のリフレッシュのためのプログラム、子育て講座などを実施し、家庭での育児を支援します。育児相談も随時行っています。なお、曜日や時間で対象年齢を設定している場合や、予約制の講座などを実施している場合がありますので、お出かけになる前に各センターにご確認ください。また、こうほう旭川市民「あさひぼし」に毎月の行事が掲載されていますので、ご覧ください。

おひさま

春光2条8丁目 鉄道弘済会旭川認定こども園内 TEL.51-0637
開設時間:午前9:30~12:00 午後1:00~3:30
開設日:月~土

こもれび

1条通8丁目 フィール旭川6階もりもりパーク内 TEL.56-0763
開設時間:午前10:00~午後4:00
開設日:月~土

ほっとほたる

永山町5丁目 永山ほたる保育園内 TEL.46-4749
開設時間:午前9:30~12:30 午後2:00~4:00
開設日:月~金

によぎによぎ

豊岡3条3丁目 豊岡蘭契認定こども園内 TEL.38-6816
開設時間:午前8:30~12:00 午後3:00~4:30
開設日:月~金

いずみ

神居9条4丁目 いずみこども園 TEL.62-8986/090-5983-5401
開設時間:午前9:00~12:30 午後2:30~4:00
開設日:月~金

ぴよんぴよん

旭神町22-54 認定こども園旭川あゆみ幼稚園子育てセンター内 TEL.66-2332
開設時間:午前9:30~12:00 午後1:00~3:30
開設日:月~金

ねむのき

宮下通14丁目 北彩都子ども活動センターASOBI~BA内 TEL.090-8271-8899
開設時間:午前10:00~12:00 午後0:45~3:45
開設日:火~金

こまどりつ~ながれ

末広2条13丁目1156 認定こども園末広こまどり内 TEL.070-5049-4523
開設時間:午前9:30~12:00 午後1:00~3:30
開設日:火・水・木

ばれっと

神楽3条6丁目 神楽児童センター内 TEL.63-6201
開設時間:午前9:30~12:00 午後1:00~3:30
開設日:月・火・木

ちゅうりっぷ

北門町8丁目 北門児童センター内 TEL.52-0765
開設時間:午前9:30~12:00 午後1:00~3:30
開設日:月・火・木



さまざまな子育てサービス



一時預かり保育(一般型)

一時預かり保育のホームページはこちら



冠婚葬祭や急な用事などでお子さんの保育ができない場合に、一時的に保育所等でお子さんをお預かりするサービスです。事前登録が必要となりますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

【実施施設】 認定こども園わんぱく保育園(にじいろ園)・神楽保育所・永山ほたる保育園・認定こども園永山くるみ保育園・いずみこども園・旭川あゆみ幼稚園附属保育園・末広こども園・大町のぞみこども園・東六条保育園・キュービッド保育園・東光宮前こども園・豊岡蘭契認定こども園・エールこども園

★対象者: 旭川市に住民票がある1歳~就学前の子ども
※神楽保育所は0歳6ヶ月から受け入れます。

★利用定員: 各施設で1日10名程度(利用希望者が多い時は、お預かりできない場合もあります。)

★利用期間: 週3日または月15日以内

★利用時間: 午前8時~午後6時(わんぱく保育園(にじいろ園)は午前9時~午後7時)のうち8時間以内

★利用料: 1日4時間以内...600円
4時間を超える場合...1,200円
※生活保護世帯・前年度分の市町村民税が非課税の場合は利用料が免除になります。

★給食費: 300円(別途)

こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度のホームページはこちら



保護者の就労などの理由にかかわらず保育所などを一定時間(月10時間まで)利用できるサービスです。

【申込み方法】 利用に当たっては、電子申請等による事前登録が必要です。(※詳細は市ホームページをご覧ください。)

【実施施設・利用時間・利用定員】 市ホームページにて御確認ください。

★対象者: 生後6ヶ月から満3歳未満の保育所等に通っていない子ども

★利用時間: 子ども1人につき月10時間まで

★利用料金: 1時間...300円(必要に応じてその他の費用がかかる場合もあります。)

※生活保護世帯・市町村民税所得割額77,101円未満の場合は減免制度があります。

病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業のホームページはこちら



児童が病気やけがのとき、仕事等で保護者が家庭で保育できない場合に、一時的にその児童の保育や看護を行う、子育てと就労の両立支援を目的とした事業です。急性期の児童をお預かりして保育する「病児対応型」と回復期の児童をお預かりして保育する「病後児対応型」の2つの事業を行っています。
※事前登録が必要となります。予約システム「テオテ病児保育」から登録してください。

★対象者: 旭川市内に住民票がある生後5ヵ月~概ね小学3年生までの子ども

★利用定員: 各施設で1日3名 ★利用期間: 原則7日以内

★利用時間: 午前8時~午後6時(日・祝日・12月30日~翌1月4日を除く)

★利用予約: 予約システム「テオテ病児保育」からの利用予約、申込が必要です。詳しくは市ホームページで確認ください。

●病児保育事業

*北彩都病児保育室まほうのちから ☎74-5334

★利用料(1日あたり)

- ・5時間以内...1,000円
- ・5時間を超える場合...2,000円
- ・同一疾病による連続利用の2日目以降...1日1,000円

★給食費: 300円(別途) お迎えサービス1日500円

※生活保護世帯・前年度分の市町村民税が非課税世帯の場合は利用料が免除になります。

●病後児保育事業

*ほのぼの保育園(病後児保育専用 ☎53-4103)

*永山おおぞら認定こども園

(病後児保育専用 ☎080-5989-1548)

★利用料(1日あたり)

- ・5時間以内...850円
- ・5時間を超える場合...1,700円
- ・同一疾病による連続利用の2日目以降...1日850円

★給食費: 300円(別途)

※生活保護世帯・前年度分の市町村民税が非課税世帯の場合は利用料が免除になります。